

令和7年度 第1回 砂川市小中一貫教育推進委員会 会議記録

○日 時 令和7年4月30日(水) 16:00～17:20 (所要時間＝1時間20分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】(14人)

【教育委員会】(6人)

【事務局】(5人)

○傍聴者 なし

○議事記録

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 挨拶 板垣教育長

4. 会長及び副会長の選出

【会 長】堤 雅宏 委員(砂川中学校 校長)

【副会長】樽石 哲也 委員(中央小学校 教頭)

5. 報告事項

(1) これまでの経過について

(2) 砂川市小中一貫教育推進委員会について

(3) ワーキンググループの体制について

(4) 令和7年度砂川市小中一貫教育推進計画について

(5) 令和7年度「学校種間連携サポート事業」の指定について

【議事の内容（要旨）】

- | | |
|-------|--|
| 事 務 局 | <p>（１）これまでの経過について</p> <p>議案の１ページから３ページには、これまでの経過をまとめています。平成３０年度から小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始したと併せて、小中一貫教育について協議されてきたこと、現在までの経過が書かれています。令和３年６月には「砂川市立小中学校統合準備委員会」と「砂川市小中一貫教育推進委員会」を設置し、令和５年度の中学校統合、令和８年度の義務教育学校開校、小中一貫教育の推進に関する協議を進めてきています。推進委員会の取組としては、令和５年度に策定し、毎年更新されている「砂川市小中一貫教育推進計画」に基づき、５校交流会や合同遠足、中学校教員による乗り入れ授業などを実施するとともに、「砂川市立学校『学習スタンダード』」、小中学校における各教科の年間指導計画、学校経営方針、年間行事予定などの作成を進めてきています。こうした小中一貫教育に関するこれまでの取組状況を踏まえ、令和７年４月より砂川中学校と全ての小学校において小中一貫教育を本格的に開始しています。２ページ後半から３ページには、これまでの経過を年月順で整理していますので、参考にしていただければと思います。また、これまでの経過は、砂川市ホームページに詳細を掲載しています。</p> |
| 事 務 局 | <p>（２）砂川市小中一貫教育推進委員会について</p> <p>「砂川市小中一貫教育推進委員会」は小中学校の校長先生、教頭先生、教育委員会が必要と認める方として、砂川高校の校長先生や主幹教諭の先生にもご就任いただき協議を進めており、今年度は、６つのワーキンググループを設置して、具体的な協議や行事を進めることとしています。それぞれのワーキンググループの役割は記載のとおりです。</p> |
| 事 務 局 | <p>（３）ワーキンググループの体制について</p> <p>ワーキンググループの体制についてですが、校長先生・教頭先生にはアドバイザーやグループ長に就いていただき、各校から推薦いただいた教職員の皆様に構成します。各ワーキンググループの具体的な取組は協議事項でご提案します。</p> |
| 事 務 局 | <p>（４）令和７年度砂川市小中一貫教育推進計画について</p> <p>砂川市小中一貫教育推進計画は、令和５年４月に令和５年度版として初めて策定され、この度、令和７年度版を策定しました。考え方としては、今回の令和７年度版も基本的な方針はこれまでの計画と同様としながら、一部に令和７年度の取組を加えるなどして策定し、３月に開催した小中一貫教育推進委員会で確認され、４月１６日開催の教育委員会会議で最終決定しました。</p> <p>１ページに「策定にあたって」と題して、この計画がどのような計画かを記載しており、まず小中一貫教育が制度化されるに至った国の動向ですとか、砂川市の実状に触れた上で、令和４年４月に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」を踏まえ、砂川市として小中一貫教育を実現するためにすべきことと、より発展的な小中一貫教育を行うた</p> |

めの考え方を明らかにした計画として示していること、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、令和7年度から小中一貫教育を本格的に実施したこと、令和8年度に開校予定の義務教育学校「砂川学園」の教育活動の充実につなげていくことを記載しています。

2ページからは、小中一貫教育の目的や砂川市が考える小中一貫教育として、義務教育の9年間の4・3・2の3つのステージに分けることなどが書かれています。4ページからは、(1)教育理念と目指す子ども像及び育成を目指す資質・能力について書かれており、この中で特に「育成を目指す資質・能力」は、令和5年に、これまで蓄積された砂川市の児童生徒に関する各種データや、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒などを対象に実施したアンケートの結果をもとに設定したものです。

5ページからは、(2)小中一貫教育の基本的な教育方針を列挙しています。6ページの中段からは、小中一貫教育の実践内容を記載し、7ページには、2ページから6ページまでの内容をまとめた全体構想図をお示ししています。

8ページからは、小中一貫教育推進の年次計画として、令和5年度から令和7年度の3年間で取り組む実践内容を整理しています。9ページには、令和7年度砂川市小中一貫教育推進の重点として、今年度特に重点的に取り組む事業を箇条書きにしており、

(1)基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析では、小学校3年生から6年生における一部教科担任制の実施や、9年間を見通した小学校1年生からの外国語授業の実施など、新たな取組も盛り込んで8項目、(2)砂川市GIGAスクール構想の推進では、一人一台端末の授業時及び自学自習時における活用などの3項目、(3)不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止では、小中連携した児童・生徒の情報共有など3項目、(4)幼保・小中の連携では、スタートカリキュラムの共有による幼・保・小の円滑な接続を今年度新たに追加して4項目、(5)ふるさと砂川を誇りに思う心の育成では、一番下のデジタル社会を生き抜くICT活用スキルの育成を新たに追加して3項目、(6)その他に記載の3項目は、全て今年度から始めたり、着手するものとなっています。

会長

(4)の報告について、テーマを区切りながら議事を進行したいと思います。

まず、別添1の1ページ、策定にあたってから、7ページ、小中一貫教育の全体構想図までの内容について、策定の経緯から内容について説明がありました。7ページまでの部分で、何かご質問等お持ちの方いらっしゃいませんか。よろしいですか。

次に8ページ以降の内容についてですが、小中一貫教育推進の年次計画について、令和7年までの3年間をかけて進めていく年次計画と、令和7年度砂川市小中一貫教育推進の重点として(1)から(6)までの取組について説明がありました。11ページ以降については添付資料となっています。8ページから別添の資料まで含めて何か質問等ございませんでしょうか。

委員

一部教科担任制を小学校3年生から行うとありますが、外国語を想定しているのか、他の教科も含めてのことなのかを教えてください。また、教員の配置について、前期課程の中から工夫して専科を決めていくのか、それとも後期課程の教員か

ら前期課程の方に入っていくのか教えていただければと思います。

事務局 まず、小学校3年生から6年生における一部教科担任制を見据えた指導体制の構築について、具体的には外国語の専科教員による指導を指しています。実際には理科や他の教科でも一部教科担任が指導に当たっている教科もありますが、ここではその外国語の部分の指しているということでご理解ください。それから2つ目の質問は来年度開校しからの体制ということですね、先生がおっしゃったように、後期過程の教員が前期課程の高学年の子に教科担任として指導に入っていくことをイメージしていただければと思います。

会長 市内統一して教科担任制が敷かれているのは小学校の外国語授業かと思いますが、他の教科で専科加配をもらって、教科担任が授業を行っている学校もありますが、ここでは外国語のことを指しているということですね。また砂川学園での教科担任制については、後期課程の教員が前期課程の指導に当たるということですが、それに頼りきりになると、後期課程の教員の授業時数が非常に多くなってしまいますので、全体の持ち時数を勘案しながら、どの学年でどの教科の専科指導が適正かという点についても、これから詳細を詰めていくことになろうかと思います。ありがとうございました。

それでは他に何か質問ございませんか。よろしいでしょうか。

事務局 (5) 令和7年度「学校種間連携サポート事業」の指定について
別添2の資料をご覧ください。「令和7年度学校種間連携サポート事業」について、ご説明申し上げます。この事業は、中学校区における育成を目指す資質・能力の設定及び小・中学校の教職員・保護者・地域住民による共有、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を推進するものであります。砂川市におきましては、令和5年度に砂川小学校と砂川中学校を準備校として事業を実施し、令和6年度は市内すべての学校を準備校として事業を推進してまいりました。

昨年度は、小・中学校が連携した「家庭学習チャレンジ週間」の設定、「砂川市学習スタンダード」による授業実践を題材とした教職員研修会による全市的な授業改善の取組、中学校教員による市内全小中学校における外国語授業の実施、「砂川版キャリア・パスポート」を活用したキャリア教育の推進、「タブレット端末活用スキル系統表」の作成等に取り組みました。

令和7年度については、「オンライン配信による研修機会の充実」「小中一貫した特別支援教育の体制構築」「小学校3～6年生における外国語専科教員による乗り入れ授業」「小学校1・2年の外国語活動の実施」「家庭学習チャレンジ週間や学校間交流事業の継続実施」等に取り組む予定となっています。

私からの報告は以上でございます。

会長 (5) について、報告がありました。こちらは道教委の学校種間連携サポート事業と

いうもので、中学校区における育成を目指す資質・能力の設定及び小・中学校の教職員・保護者・地域住民による共有、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援することにより、学校種間連携による教育の質の向上を図ることを目的とした事業となっており、昨年度から全小中学校がこの事業に参加しています。ただいま事務局からあった報告説明について、何か質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

基本的には別記3号様式、こちらの取組のスケジュールに基づいて、各校、ワーキンググループ、本委員会などで、協議・取組を進めながら行う形になるかと思いますので、各月にどのような取組があるのかというあたりをご確認いただきたいと思います。

また、がくえんねっとプラスという会議が4回ほどあるのですが、各学校の代表者が参加することにもなっていますので、ご確認いただけたらと思います。

6. 協議事項

(1) 令和7年度砂川市小中一貫教育推進委員会各ワーキンググループの業務について

【議事の内容（要旨）】

事務局

(1) 令和7年度砂川市小中一貫教育推進委員会各ワーキンググループの業務について
別添3の資料をご覧ください。令和6年度の取組についてですが、昨年度、砂川市小中一貫教育推進委員会では、市内各校の教頭及び教諭で構成される「教育課程」「研究推進」「指導活動」「学校連携」の4つのワーキンググループを設置し、それぞれ取組を推進してきたところです。また、市内6小中学校の校長により構成される「学校経営」ワーキンググループを設置し、砂川学園の学校経営方針等について検討しました。令和7年度は、小中一貫教育が本格実施となり、砂川学園開校を目前に控えていることから、これまでの取組を継承し、内容の充実・発展をより一層図ることが求められます。それでは、「学校経営」以外のワーキンググループの昨年度の活動状況についてご説明申し上げます。

まず「①教育課程ワーキンググループ」については、記載のねらいのもと、9回の会議を行い、様々な内容の検討・協議を重ねてきました。ゴールとあるのは、年度当初にワーキンググループ員に示した内容であり、赤は完了した事項、青は着手できなかったもの、紫色は中途の状況にあるものをそれぞれ表しています。

取組の成果としては、「教務部が取り扱う学校行事について、日程や内容を確定させた」ことや、「令和8年度の修学旅行について、業者選定を行い、日程（行程）を決定した」ことなどが挙げられます。取組の課題としては、「9年間を見通して教育課程全般の詳細について検討・作成をする必要がある」ことなどが挙げられます。今年度は、主に枠で囲まれた中の青文字のことについて、取組を進める必要があると考えています。

3ページをご覧ください。「②研究推進ワーキンググループ」については、記載のねらいのもと、7回の会議を行い、様々な内容の検討・協議を重ねてきました。ゴールに記載のとおり、本ワーキンググループについては、年度当初に示した内容についてほぼ完

了した状況となっています。取組の成果としては、「砂川学園における校内研究について、研究の仮説、内容、方法等についておおむね確定させた」ことや、「令和8年度の校内研究が4月からスムーズに推進されるよう、年間を通した校内研究推進のロードマップを作成・決定した」ことなどが挙げられ、課題としては、「令和8年度の校内研究が4月からスムーズに推進されるよう、年間を通した校内研究推進のロードマップについて、特に令和8年1月から3月までの取組を、現在の市内6校で着実に進めていく必要がある」ことなどが挙げられます。

4ページをご覧ください。「③指導活動ワーキンググループ」については、記載のねらいのもと、8回の会議を行い、様々な内容について検討・協議を重ねてきました。ゴールに記載のとおり、本ワーキンググループについても教育課程ワーキンググループと同様、完了したもの、着手できなかったもの、中途の状況のものが混在しています。5ページをご覧ください。取組の成果としては、「砂川学園の『校則』について確定させた」ことや、「砂川学園の『児童生徒会活動』について確定させた」ことなどが挙げられ、課題としては、「部活動の詳細について検討・作成をする必要がある」ことなどが挙げられます。こうしたことから、今年度は、主に枠で囲まれた中の青文字のことについて、取組を進める必要があると考えています。

6ページをご覧ください。「④学校連携ワーキンググループ」については、記載のねらいのもと、8回の会議を行い、各種交流事業の内容についての検討・協議を重ねてきました。ゴールに記載のとおり、本ワーキンググループについては、着手できなかったものや数値目標を達成できなかったものも若干ありますが、年度当初に示した内容についてはほぼ完了した状況となっています。取組の成果と課題については、7ページに記載のとおりとなっています。本ワーキンググループについては、学校統合に向けて、今年度も昨年度と同様の活動を行う必要があると考えています。

8ページをご覧ください。砂川市小中一貫教育推進計画に基づく小中一貫教育推進の年次計画についてですが、こちらは先ほどご説明いたしました「小中一貫教育推進の年次計画」から、今年度重点として取り組むこととお示ししたものです。それぞれの中で、赤字になっているものは各学校が主体的に取組を進めるものであり、各校において着実な推進をお願いします。また、青字は各ワーキンググループが主体的に取組を進めるものであり、黒字は令和5年度からすでに取り組んでいる事項です。なお、チェックのついている項目については、すでに取り組んでいるものとなっており、令和7年度が終わる段階で、全ての項目にチェックが入るように取組が進められることを想定しています。

9ページをご覧ください。令和7年度取組の重点についてですが、こちらは、「砂川市教育推進計画」と「令和7年度砂川市教育実践方針」を踏まえ、先ほど説明しました「小中一貫教育推進の年次計画」で取り組むことをさらに詳細に記載し、全ての学校で重点的に取り組んでいただくこととしてまとめたものとなっています。委員の皆様におかれましては、それぞれ各校やワーキンググループでの活動を推進するにあたり、年次計画や取組の重点を意識した取組をされますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

10ページをご覧ください。令和7年度取組の具体についてですが、ここからは、今

年度、各ワーキンググループで取り組む具体的内容について、ご説明します。

まず、ワーキンググループの活動についてですが、日程は本資料に掲載してはございますが、あくまで目安であり、各グループ長が構成員に確認をして設定することや、会議場所は、各グループ長が在籍する学校を基本とすることなど、活動全般についてアからエの4点を記載しています。

それでは、ワーキンググループごとの具体的活動内容についてご説明申し上げます。

はじめに「教育課程ワーキンググループ」についてであります。本ワーキンググループでは、「教務的視点から、義務教育学校開校時に学校教育活動がスムーズに推進できる素地をつくる」ことをねらいとし、義務教育学校開校時の教務系業務を整備することをゴールとします。作成したり、検討・決定したりすることについては、11ページに掲載しています。なお、黒字は教育委員会事務局で作成し、ワーキンググループで検討してもらうものと想定している内容であり、チェックが入っているものは現段階で既に作成が終わっているものとなっています。義務教育学校開校までに主に青字で記載しているものについて、作成、検討し決定します。12月までにはほぼ完成させることを目標としていますので、作業を計画的に進める必要があると考えています。会議は全9回を想定しており、それぞれの内容は記載のとおりです。

16ページをご覧ください。「指導活動ワーキンググループ」についてであります。本ワーキンググループでは、「義務教育学校開校時から、安定した児童生徒指導や、子ども達の主体的活動がスムーズに推進できるよう、生徒指導の基盤と学級活動、児童生徒会活動等の諸活動の推進計画を作成する」ことをねらいとしています。「部活動の詳細についての検討」「校則について教職員のコンセンサスを取り、保護者に説明する」ことなどに取り組みます。義務教育学校開校までに主に青字で記載しているものについて、作成、検討し決定します。本ワーキンググループは、検討に時間を要することが予想される事項が多く、作業を計画的に進める必要があると考え、会議は全9回を想定しています。

次に17ページをご覧ください。「学校連携ワーキンググループ」についてであります。本ワーキンググループのねらいについて、4点記載いたしました。これらのねらいについて、次年度、砂川学園が開校することを踏まえて、表現を一部改めさせていただきます。1つ目の「中学校への進学に際し、事前に市内小学校6年生児童の交流をもつことで、児童の不安を解消する」については、2つ目のねらいと併せて、「義務教育学校開校に向けて、市内の小学校間で児童の交流をもつことにより、人間関係づくりを円滑に進め、児童の不安を解消する」とします。また、3つ目に記載しているねらいを「家庭学習に取り組む習慣を身につけさせるとともに、小学校での学習内容の理解・定着を高め、義務教育学校後期課程における学習にスムーズにつなげる素地をつくる」とします。4つ目のねらいについては、「中学校教員の専門的な指導を早期に受けることにより、児童が義務教育学校の2ndステージから始まる教科担任制に慣れるとともに、中学校側（後期課程担当者側）が児童の様子を観察、把握する機会とする」とします。ワーキンググループ開催時には、ただ今口頭で申し上げた点を反映させた資料を配付したいと考えています。取組の内容については、昨年度と同様に、「各種交流事業」や「家庭学

習チャレンジ週間」「乗り入れ授業」などに取り組むことを通して、アンケート結果等から記載の数値以上の結果を得ることをゴールとします。なお、作成したり決定したりすることについては記載の通りで、本ワーキンググループについては教職員間の打ち合わせ等が特に重要になると考えており、会議は全8回を予定しています。

次に18ページをご覧ください。「学校事務ワーキンググループ」についてであります。本ワーキンググループでは、「義務教育学校開校に向けて、学校事務に関わる事柄について、市内で統一させるべきことについての検討・協議、決定をする」ことをねらいとし、「私費会計の取扱い」「引き落とし口座の統一や引き落とし日の設定」「事務職員の業務分担」等について検討し、決定することに取り組めます。会議は、全3回を想定しています。

次に、「特別支援教育ワーキンググループ」についてであります。本ワーキンググループでは、「義務教育学校開校に向けて、特別支援教育に関わる事柄についての検討・協議、決定をする」ことをねらいとし、「各校の特別支援学級担当者が受け持っている児童生徒の特性及び支援方法」「自立活動の取組」「インクルーシブ教育システムの構築」等について検討、決定することに取り組めます。会議については、9月以降に、全4回を想定しています。

19ページをご覧ください。最後に「学校経営ワーキンググループ」についてであります。本ワーキンググループでは、「義務教育学校開校に向けて、経営方針を定めたり、校内体制等の整備を進めたりすることを通して、砂川学園における円滑な学校運営を目指す」ことをねらいとしています。検討・決定することについては、記載のとおりです。また、本ワーキンググループについては、各ワーキンググループが作成・決定するものについての確認と、修正に向けた指導・助言についてもお願いします。会議については、砂教研の学校経営部会を行う日を基本に全4回を想定しています。

各ワーキンググループの取組をスムーズに推進するために、各部会の活動を始める前に、グループ長となる教頭先生を集め、ワーキンググループ運営に関わる事前レクを4月23日に行っていますことをお伝えさせていただきます。

お配りした資料にワーキンググループの開催日や回数について記載していますが、これは現時点の目安でありこの後の調整によって、日程の変更等もあり得ることをご承知おきください。現在各ワーキンググループ長に調整していただいていますので、決定しましたら改めてお知らせします。決定後も取組の進捗状況によっては変更が生じることも考えられますので、それについてもご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、ご説明申し上げましたことについて、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

会 長

只今、協議事項（1）の説明がありました。こちらにも内容が多いので区切りながら進行します。

別添3の1ページから7ページまでです。こちらについては昨年度のワーキンググループで取り組んできたことの成果と課題、また決めたり作ったりすべきものがどこまで完成しているか、未着かということを表す内容ということでした。特に枠の中にある、

作成するもの、決めるべきことの赤いチェックの部分は既に形になっており、青い部分が積み残しになっているので、今年度の取組につながっていくという説明がございました。また、取組の課題を踏まえながら今年度のワーキンググループの取組を推進する必要があるというようなことで説明があったところかなと思います。まず教育課程のワーキンググループから学校連携のワーキンググループまでの昨年度の取組の成果と課題 7 ページまでの部分で質問等お持ちの委員の方いらっしゃらないでしょうか。よろしいですか。

次、8 ページから 10 ページですね。こちらについては先ほど報告でありました、小中一貫教育の内容とワーキンググループや各学校での取組というものを関連させながら説明があったところですが、8 ページから 10 ページまでの部分で質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

では次、11 ページからです。11 ページからは今年度の各ワーキンググループのねらいとゴール、成果と課題について記載があり、それぞれ説明がありました。グループ長をされる教頭先生に事前のレクを行ったということで、事務局から説明があったと思うのですが、校長先生におかれましてはそれぞれワーキンググループのアドバイザーということで会議に参画するというような内容になっています。この 11 ページから 19 ページまでの内容について、何か質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 質問や意見ではなく、昨年度活動に参加した立場としての所感として聞いていただけたらと思います。

昨年度、私は指導活動ワーキンググループのアドバイザーを務めていました。生徒指導や部活動に関することが活動内容なのですが、ワーキンググループとして意思決定を行うまでに多くの時間を要しました。要因として小学校と中学校の文化、背景の違いがあること、各学校から選出されている構成員の立場、意識に差があることが挙げられるかと思います。小学校中学校の文化、背景の違いにより意見が割れ、代表者個人での決定が難しいために「学校に持ち帰って検討する」という話になり、結果的にワーキンググループとしての意思決定に時間を要していると考えます。私はワーキンググループというのは本来このような性質ではないと考えています。砂川学園の開校まで 1 年を切っていますし、前提として構成員の方々も学校の代表として参加しています。基本的にはワーキンググループの中で、必要な部分を教育委員会と各学校の代表者の皆さんで協議をし、意思決定をしていかなければならない。そういった舵取りをしていかなければならないと思います。私が思っていることが、何か皆さんの参考になればということで、発言しました。以上です。

会長 ワーキンググループの会議は時間が限られた中で行っていること、一定の中間決議機関がワーキンググループになるということ、最終決定はこの小中一貫教育推進委員会の場になるということについては、改めてワーキンググループの最初の会議で委員の皆さんに周知した上で、テンポよく進めていくことが必要ではないかというご提案かなと思

います。他のところで質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

事務局

私も去年アドバイザーの立場でワーキンググループに参加していて、同じように感じた部分がありました。今回5月には1回目のワーキンググループをそれぞれ開催してもらいますので、1回目の会議の時に、今出てきたお話を構成員の皆さんに説明、確認をした上で、今後のワーキンググループの取組を進めていけたらと思います。ありがとうございました。

7. その他

(1) 令和8年度以降の砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について

【議事の内容（要旨）】

会長

それでは次に進めていきたいと思います。次第の7番、その他に移ります。(1)の「令和8年度以降の砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(1) 令和8年度以降の砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について

次第の8ページをご覧ください。小中一貫教育推進委員会のあり方について、現在の体制について考えてみますと、設置要綱では、校長先生・教頭先生と砂川高校の校長先生、主幹教諭先生にお願いしていますが、小中学校が1つになれば、3・4人の推進委員会になってしまいます。そこで、別の立場の方、例えば有識者なども加わっていただく必要があるのではないか、といった課題ですとか、学校で小中一貫教育が実践されるということは学校内での様々な検討・協議を踏まえて小中一貫教育が進められる訳でして、そうした中で、推進委員会はどのような役割を担うか、といった課題もあり、令和6年度第4回小中一貫教育推進委員会において、令和8年1月を目途に準備会議を設置し検討していくことが決定されています。

以上、その他(1)の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。次年度以降そもそも学校が1校になってしまいますが、小中一貫教育推進委員会自体は今後も行っていくことになること。その教育内容について検討協議する場として、今この構成メンバーは継続できないので、どういう体制で今後協議をしていくかについて、準備会議を立ち上げて検討するということが昨年度の会議で確認されていたということです。そういった内容についての確認ということでしたけれども、今の説明について何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは以上で本日本日予定されていた案件について全て終了となりますが、この場で皆様から何か話し合っておきたい議題などあれば、受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは事務局から何かございませんか。はい、よろしくお願いします。

事務局 次回の日程についてですが、ワーキンググループの取組状況を見ながら、7月を目途に開催したいと考えています。後日、日程調整をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いします。以上です。

会長 ワーキンググループの取組の進捗状況を見ながらですが、今後の日程調整、委員の皆様、ご協力のほどよろしくお願いします。

では皆様方より他に無いようでしたら、閉会とさせていただきますが、よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、第1回の推進委員会を閉会させていただきます。皆様大変お疲れ様でした。

以上